

令和7年 第1回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 令和7年2月26日

農業水産課係長 矢野 耕二

1. 開催場所 西予市議会第3委員会室

上下水道課係長 山本 裕樹

1. 開 会 令和7年2月26日

上下水道課係長 山本 新也

午前 8時59分

1. 出席議会事務局職員

1. 散 会 令和7年2月26日

書記 松本 史子

午前11時25分

1. 会議に付した事件

1. 出席委員

議案第31号 令和6年度西予市一般会計補正
予算(第11号)

委員長 兵頭 学

議案第35号 令和6年度西予市水道事業会計
補正予算(第4号)

副委員長 山下 昌和

議案第36号 令和6年度西予市簡易水道事業
会計補正予算(第2号)

委員 宇都宮久見子

議案第37号 令和6年度西予市下水道事業会
計補正予算(第6号)

委員 宇都宮俊文

委員 河野 清一

委員 森川 一義

1. 欠席委員

1. 会議の経過 別紙のとおり

なし

1. 出席説明員

産業部長 兵頭 章夫

建設部長 三瀬 計浩

経済振興課長 岡田 拓郎

林業課長 酒井 淳二

農業水産課長・農業委員会事務局長 松末 博

建設課長 宮本 勘滋

上下水道課長 紙崎 順一

経済振興課長補佐 古川 郁夫

ジオパーク推進室長 篠藤 武士

林業課長補佐 村上 征士郎

林業課長補佐 清家 祐一

農業委員会事務局次長 木崎 真近

農業水産課長補佐 林 敬次

建設課長補佐 桐山 正男

建設課長補佐 大塚 洋平

建設課長補佐 松本 幸祐

上下水道課長補佐 大内 俊二

上下水道課長補佐 清水 宣行

経済振興課係長 兵頭 英司

経済振興課係長 竹本 明人

ジオパーク推進室係長 中村 忠史

林業課係長 松本 知也

林業課係長 織田 喜子

林業課担当係長 沖本 一平

農業水産課係長 山崎 博志

農業水産課係長 清家 亮

農業水産課係長 山口 勝範

開会 午前8時59分

○山下副委員長

これより、令和7年第1回定例会、産業建設常任委員会を開催いたします。

開催に当たり、委員長より挨拶があります。

○兵頭委員長

挨拶を行う。

○山下副委員長

次に、兵頭産業部長より挨拶をお願いいたします。

○兵頭産業部長

挨拶を行う。

○山下副委員長

それでは、議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。また、委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それではこれより進行は委員長が行います。

【産業部】

【経済振興課】

○兵頭委員長

それでは議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」経済振興課所管分についての議題とします。

岡田課長の説明を求めます。

○岡田経済振興課長

議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」経済振興課所管分につきまして、ほぼ減額補正でございますので、主な事業について御説明をさせていただきます。

それでは、補正予算に基づきまして歳出予算から御説明をさせていただきます。

補正予算書42ページ目、5款1項6目、地域経済基盤強化・雇用等対策費、雇用・創業等支援事業304万7000円の減額でございます。人口減少対策プロジェクト事業として実施しておりました雇用対策補助金150万円、地域雇用創造促進協議会への貸付金140万4000円などを実績によりまして減額計上しております。これに伴いまして特定財源の国庫支出金75万円、諸収入140万4000円、それぞれ減額するものでございます。

続きまして同ページでございます。みらい発展就業奨励金事業180万円の減額でございます。計

画より申請実績が見込めないため、不用額として、みらい発展就業奨励金180万円を減額計上するものでございます。これに伴いまして、特定財源の諸収入180万円を減額するものでございます。

続きまして、48ページ目を御覧ください。

7款1項6目産業創出事業費、産業創出事業費庶務事業80万円の減額でございます。市産品販売促進支援事業補助金について、実績見込みによりまして減額するものでございます。これに伴いまして、特定財源の繰入金80万円を減額するものでございます。

続きまして同ページ、企業誘致奨励金事業495万円の減額でございます。実績見込みによりまして、普通旅費、アドバイザー委託料、企業誘致奨励金をそれぞれ減額するものでございます。

続きまして同ページ、ジョブランド推進事業180万円の減額でございます。事業の実績見込みによりまして会場の借用料を減額するものでございます。

続きまして同ページ、ふるさと納税推進事業274万8000円の増額でございます。令和6年奥能登豪雨によりまして被災された能登町、輪島市に対して、当市がふるさと納税支援の代理として受付をした寄附金を増額するものでございます。これに伴いまして、特定財源の繰入金274万8000円を増額するものでございます。

続きまして、49ページ目を御覧ください。

7款1項7目産業振興事業費、第三セクター等経営管理事業7600万円の減額でございます。施設を譲渡しております株式会社ありがとうサービスの事業計画変更に伴いまして、今年度執行予定でありました7600万円を減額するものでございます。これに伴いまして、8ページの債務負担行為の補正も行っておりますので、また、御覧いただいたらと思います。

続きまして同ページです。7款1項8目ジオパーク推進事業費290万7000円の減額でございます。この主なものとして講師謝金等にかかる報償費、ジオパーク推進協議会への補助金、ジオパーク推進支援事業補助金などを、執行状況から不用が見込まれる事業につきまして減額計上をしております。これに伴いまして、特定財源の繰入金290万7000円を減額するものでございます。

続きまして同ページです。四国西予ジオミュー

ジウム管理運営事業 96 万 3000 円の減額でございます。実績見込みによりまして、非常勤職員報酬、運搬設置業務委託料、負担金をそれぞれ減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の使用料及び手数料 94 万円を減額するものでございます。

続きまして 65 ページを御覧ください。

13 款 2 項 1 目基金費、ふるさと応援基金事業 274 万 8000 円の増額でございます。先ほど、ふるさと納税推進事業で御説明したとおり、令和 6 年奥能登豪雨により被災された能登町、輪島市に対して、当市がふるさと納税の支援代理として受付した寄附金の当基金への積立金を増額するものでございます。これに伴いまして、特定財源のその他収入、ふるさと応援寄附金 274 万 8000 円を増額するものでございます。

続きまして、同ページ、ジオパーク推進基金事業 20 万円の増額でございます。株式会社ぞっこん四国からジオパーク維持支援金の御寄附に伴いまして、積立金 20 万円を増額するものでございます。

それでは続きまして、歳入について御説明をさせていただきます。

14 ページをお開きください。

13 款 1 項 5 目商工使用料、1 節商工使用料、四国西予ジオミュージアム入館料 94 万円を減額補正するものです。当初 218 万円の入館料を計上しておりましたが、当初計画より入館実績が見込めないため、減額計上となっております。

続きまして、21 ページを御覧ください。

17 款 1 項 1 目一般寄附金、1 節一般寄附金 20 万円を増額補正するものです。歳出において御説明いたしました株式会社ぞっこん四国からジオパーク維持支援金の御寄附に伴い、増額計上としております。

続きまして、同ページでございます。17 款 1 項 2 目総務費寄附金、2 節地域振興費寄附金 274 万 8000 円を増額補正するものです。これにつきましても、歳出において御説明いたしました令和 6 年奥能登豪雨の代理受付をした寄附金を増額計上しております。

続きまして、22 ページを御覧ください。

18 款 2 項 28 目ジオパーク推進基金繰入金、1 節ジオパーク推進基金繰入金 290 万 7000 円を減額補正するものです。歳出におきまして、説明いたし

ましたジオパーク推進事業費の減額補正に伴いまして、ジオパーク推進基金からの繰入金を減額計上しております。

続きまして同ページです。18 款 2 項 32 目、ふるさと応援基金繰入金、1 節ふるさと応援基金繰入金 962 万 4000 円を減額補正するものです。当該基金を充当しておりました各課の各事業につきまして実績見込みによって、減額をするものでございます。

続きまして、23 ページを御覧ください。

20 款 3 項 1 目貸付金元利収入、16 節地域雇用活性化推進事業貸付金元利収入 140 万 4000 円を減額補正するものです。歳出において御説明いたしました地域雇用創造促進協議会への貸付金 140 万 4000 円を実績によりまして減額にしたことに伴い、減額計上をしたものでございます。

以上、経済振興課所管分の説明を終わりたいと思います。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

岡田課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

14 ページのジオミュージアムの入館料ですが、大体 1 年に何人ぐらいの入館者でしょう。

○岡田経済振興課長

入館者の実績、令和 4 年度から申し上げます。入館者数、令和 4 年度が 3 万 8300 人、令和 5 年度が 2 万 6244 人、令和 6 年の今の推計で 2 万 7000 人を予定しております。

○山下副委員長

42 ページのみらい発展就業奨励金事業、これ 180 万マイナスになってます。見込みがないということなんですけど、基本的にこのみらい発展就業奨励金というのは、意味合いとしてどういうようなものかちょっと教えていただきたいなど。

○岡田経済振興課長

このみらい発展就業奨励金なんですけども、新規雇用として、西予市内に就職された方について、申請いただき、ある一定の条件を満たしたら、3 年間、それぞれ年間 10 万円ずつの奨励金を出すということで、取り組んでいる事業でございます。

○河野委員

先ほど、森川委員の質問ですけれども、四国西予ジオミュージアムの入館料、94 万の減額ということですが、この予算、補正前の額から比べて4分の1ぐらい減つと思うんですけども、何名ぐらいの入館予定者であったのか。今年度に2万7000人の予定であるという説明だったんですけども、なぜ3万5000人を見込まれておったのか、そこら辺をお願いします。

○岡田経済振興課長

この件につきまして、ジオパークの推進室長であります篠籼室長から説明させていただきます。

○篠籼ジオパーク推進室長

議員からの御質問にお答えいたします。ジオミュージアムの入館者数の件でございますけれども、当初の予定は、計画では年間入館者数2万人という計画を立てさせていただいておりました。初年度につきましては冒頭岡田課長から説明がありましたとおり3万8300人とありまして、現在の推計では約2万7000人が令和6年度の実績になるであろうということを推測しております。

一方で、観覧者数というのがございます。観覧者数というのは、有料であります常設展示場の観覧者数になっております。こちらの入館者、お金を払って見ていただく方というのは当初計画では、入館者数の約2分の1、1万人を想定しておりました。令和4年度の実績としましては8,848人、令和5年度の実績は、約半分の4,085人、今回、令和6年度の推計としては4,200人となっております。

○河野委員

49 ページの産業振興事業、第三セクターの管理事業ですが7600万円の減額。ありがとうサービスはどういった事業をしようとしておったのか。それはなぜ中止となったのか。そこら辺の説明をお願いします。

○岡田経済振興課長

ありがとうサービスなんですけど、ホワイトファームは、ダムของ工事開始されたということと、コロナの影響もあったんですけど、それによりまして、入館者数が減ということと、あと入館者数が少ないので、なかなかその改修を、それに伴ってする計画が大幅にずれてきたということで、減少してきたということになっております。

それと、全体の施設につきましても、新型コロナ

をする関係で、営業停止または縮小によりまして、運営や修繕及び施設整備等の更新など、計画延期を余儀なくされたということで、このような内容の延期という実績になっております。

○河野委員

この案件、ホワイトファームの関係の事業が、できなかったということではないんでしょうか。

○岡田経済振興課長

ホワイトファームを一番最初に出したのは、ちょうどダムの改修が当初計画に上がってなかったということで、特記してちょっと言わしていただいたんですが、3施設ございまして、3施設ともに全体的な計画ずれを生じるとということで、それで予算のずれが発生したというふうに思っております。

○宇都宮俊文委員

48 ページ、企業誘致奨励金事業ですが、私の臆測ですが、やっぱり企業誘致しても来る企業が少ないというのが現状じゃないかと思います。特にこれ誘致したって、今人がおらんということで多分企業も難しいし、行政側も来てくれ来てくれいっても、来てもらって実際に働ける人がおらんという現状じゃないかと思うんですが、直接予算ではないんですが、この減った原因、それから今後の見通し、考え方はどのように思っておられるのかをお願いします。

○岡田経済振興課長

まず、この495万円の主な理由としましては、企業誘致奨励金でサテライトオフィスの関係の予算を400万円計上しておりました。その内訳として、サテライトオフィスを整備した企業に対する補助金を300万円。ランニングコストとして100万円の計上をしておりましたが、今年度の申請ではなかったということで、400万円を減額しているのが大きな要因になっております。

今後の企業誘致につきましては、市長も企業誘致は強く推し進めたいという考えでございますが、予算の関係もございますので、来年度当初予算にそういった企業のニーズを調査をするような予算を組ませていただいて、その内容に応じて今後の企業誘致をどうするかという方向性を来年度で定めていきたいと考えております。

○兵頭委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」経済振興課所管分についての原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 22 分）

【林業課】

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 26 分）

次に、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」林業課所管分について議題といたします。

酒井課長の説明を求めます。

○酒井林業課長

それでは、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」の林業課所管分について御説明いたします。

主な事業につきまして、歳出から御説明いたします。また歳入につきまして、特定財源がある場合は、配信しております別表の歳入予算資料に事業ごとに記載しておりますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

それでは、補正予算書の 46 ページをお開きください。

森林整備担い手確保育成対策事業に係る補正予算について御説明いたします。事業実績により、事業費 903 万円を 173 万 2000 円減額し、729 万 8000 円とするものです。

同じく補正予算書 46 ページ、市産材利用促進事業に係る補正予算について御説明いたします。事業の実績見込みにより、事業費、1200 万円を 550 万円減額し、650 万円とするものです。

同じく補正予算書 46 ページ、森林経営管理制度事業に係る補正予算について御説明いたします。新たな森林経営管理制度で取り組む環境林整備の委託料等の実績見込みにより、事業費 2005 万

8000 円を 505 万 8000 円減額し、1500 万円とするものです。

同じく、補正予算書 46 ページ、森林整備事業に係る補正予算について御説明いたします。森林整備対策事業補助金の実績見込みにより、事業費 3183 万 7000 円を 834 万 7000 円減額し、2349 万円とするものです。

同じく、補正予算書 46 ページ、フォレストワーカー確保対策事業に係る補正予算について御説明いたします。フォレストワーカー確保対策事業補助金の実績見込みにより、事業費に 2680 万 1000 円を 1069 万 7000 円減額し、1610 万 4000 円とするものです。

続きまして、補正予算書の 65 ページをお開きください。

13 款 2 項 1 目基金費、森林環境譲与税基金事業に係る補正予算について御説明いたします。フォレストワーカー確保対策事業の申請者のうち、2 名が離職し、交付決定の取消し事項に該当したため、新規就労者支援事業返還金 2 件分について、事業費 1 億 4880 万 2000 円を 100 万円増額し、1 億 4980 万 2000 円とするものです。

続きまして、その他の歳入補正予算について御説明いたします。配信しております別表の歳入予算資料を御覧ください。有害鳥獣捕獲対策事業の特定財源といたしまして、ニホンジカの捕獲見込み頭数の増に伴う繰入金金の増額により、補正予算書 22 ページ、18 款 2 項 38 目森林環境譲与税基金繰入金 64 万円が増額となります。

次に、県単独林道整備事業 120 万円及び県営林道田之筋溪筋線開設負担金事業 180 万円につきましては、起債額の調整により、補正予算書 25 ページ、21 款 1 項 3 目 2 節林業債が減額となります。

次に林業用施設災害復旧費国庫負担金過年度ですが、前年度完成した林道板取川線災害復旧工事の国庫補助金の分割補助後年度により、補正予算書 17 ページ、14 款 1 項 5 目 2 節農林水産施設災害復旧費国庫負担金、林業用施設災害復旧費国庫負担金（過年度分）619 万 7000 円が増額となります。

次に、子育て応援事業の特定財源といたしまして、子育て支援課事業分の事業費の減額により、補正予算書 22 ページ、18 款 2 項 38 目森林環境譲与税基金繰入金 188 万 9000 円が減額となります。

以上で、林業課所管に係る 3 月補正予算の内容

説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○兵頭委員長

酒井課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山下副委員長

今の説明を聞いてるとやっぱり林業に携わる若い従事者の方が少なくなっている。予算を組んでもなかなかこう思うようにその予算が使われないっていうのは非常に危惧すべきかなと思うんですけど、今後、若い就労者に対しての市としての考え方みたいなのがあれば、教えていただきたいなと思います。

○酒井林業課長

新規就労者の確保についてですが、現在も新規就労者の確保対策として、いろいろ移住の補助金とか、新規就労者の装備品、一時金の補助は作っており、そのほかに移住フェアとかにも参加しておりまして、新規就労者を呼ぶような施策は打っております。しかしなかなか、林業に就くという方が少ないのが現実でして、事業所にも呼びかけて、新規就労者を今後も増やしていくことをまた検討していきたいと思っております。

○山下副委員長

林業に関しては私の個人的な感覚ですけど、いい方向に向かっていたんじゃないかなと思う感覚があったんですけど、今の事業説明を聞いてると、なかなかその辺うまく事業体としてはいってないのかなというのが率直な感想なんです。今の林業の組合がありますよね。組合自体の利益は何かこの流れでは分からないですかね。いい方向に向かっているのか、非常に厳しい状態なのかっていう。もう大体の大まかなことで構いません。

○酒井林業課長

西予森林組合につきましては、現在経営は上向き傾向となっております。

○宇都宮久見子議員

市産材利用促進事業について教えていただきたいんですけど、これ令和5年度からいろいろ幅が広がった分じゃないかな、5年度はちょっと増えてたんじゃないかなと思うんですけども、実績見込みよりの減額っていう説明だったと思うんですが、どれぐらい見込まれとって、どれぐらいの件

数があったのか御説明いただけたらと思います。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（午前9時36分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（午前9時37分）

○酒井林業課長

市産材利用促進事業につきましては、当初40件を見込んでおりまして、今年度につきましては22件、650万円を見込んでおります。

○宇都宮久見子議員

半分ぐらいかなって言うところだと思うんですけど、よくお家建てられよったりするときに、市産材使用中みたいな旗が立ったりとか進めていっていただきたいなと思うんですけど、今、市としてはどういうことをアピールじゃないですけど、何かされてることがあったら、御説明いただけたらと思います。

○酒井林業課長

市産材利用促進事業につきましては、広報紙や西予市のホームページで周知はしておりまして、昨年度実績のある工務店等へも周知をしているところであります。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」林業課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時39分）

【農業委員会】

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前9時44分）

議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」農業委員会所管分を議題といたします。

松末課長の説明を求めます。

○松末農業委員会事務局長

議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」農業委員会所管分について、予算書に基づき、説明をいたします。

まず、歳入について、西予市一般会計補正予算書の19ページをお開きください。

15款1項4目農林水産業費県負担金494万2000円から1000円減額し、494万1000円とするものです。これは、市内の国有農地について、交付額の積算基礎となる市内国有農地貸付件数が減少したことによるものです。

次に、歳出について、予算書の43ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費3800万6000円から30万4000円減額し、3770万2000円とするものです。これは農業委員及び農地利用最適化推進委員が就任3年目となり、基礎研修会へ参加する委員が減少したため、不用となった費用弁償をはじめ、実績により旅費、交際費、需用費、役務費、負担金及び補助金を不用額として減額するものです。

以上、御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○兵頭委員長

松末課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」農業委員会所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時48分）

【農業水産課】

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前9時49分）

議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」農業水産課所管分について議題といたします。

松末課長の説明を求めます。

○松末農業水産課課長

議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」農業水産課所管分について説明させていただきます。

初めに歳出予算から説明させていただきますが、主な事業のみ説明させていただきます。

補正予算書の43ページを御覧ください。

6款1項3目農業振興費6億3199万6000円から1662万4000円減額し、6億1537万2000円とするものです。主な減額理由は、農業後継者育成事業では新規就農総合支援事業交付金の申請見込み件数の減や、新規就農者からの申請取下げにより、新規就農総合支援事業交付金の減額などにより1002万9000円の減額、担い手育成支援事業では、農業団体や認定農業者に機械施設整備を行うための補助金を交付しておりますが、入札減少金が生じたため、野菜・花き等産地供給力強化支援事業補助金及び担い手育成支援事業補助金、合わせて209万5000円を減額することによるものです。

続いて、補正予算書44ページをお開きください。

同項4目畜産業費5770万3000円から236万2000円減額し、5534万1000円とするものです。減額理由につきましては、城川堆肥センター運営事業において老朽化したホイルローダーを更新するため、備品購入負担金を計上しておりましたが、入札減少金が生じたため指定管理施設備品購入負担金236万2000円を減額したことによるものです。

続いて、同項5目農地費の1億6341万5000円から849万2000円減額し、1億5492万3000円とするものです。主な減額理由につきましては、水利施設整備事業において、水利施設等保全高度化事業の実績により水利施設整備事業負担金499万円を減額、農地中間管理機構関連農地整備事業において、工事費等の内示額の減額や計画変更に伴う減額で、農地中間管理機構関連農地整備事業負担金267万3000円の減額によるものが主な要因です。

続いて同項6目水田農業対策費1859万6000円から639万8000円減額し1219万8000円とするものです。減額理由につきましては、県単事業にお

いて、認定農業者が導入予定でありましたコンバインが不採択となったこと。また、生産組合が導入したコンバインの入札減少金が生じたことにより、水田農業競争力強化支援事業補助金 551 万 8000 円を減額したことが主な要因です。

続いて、45 ページを御覧ください。

同項 7 目中山間地域等直接支払制度事業費の 2 億 5477 万 1000 円から 178 万円を減額し、2 億 5299 万 1000 円とするものです。減額理由は、中山間地域等直接支払交付金事業の交付対象面積が減少したことにより、178 万円の減額となりました。

続いて同項、10 目農村環境保全向上活動支援事業費の 1 億 5205 万 8000 円から 1256 万 1000 円を減額し、1 億 3949 万 7000 円とするものです。主な減額理由は、農村環境保全向上活動支援交付金の取組面積及び長寿命化割当額の減少に伴い減額するものです。歳出予算は以上です。

続いて、歳入予算を説明させていただきます。歳入についても、主なものを御説明いたします。

補正予算書 17 ページにお戻りください。

14 款 1 項 5 目災害復旧費国庫負担金、2 節農林水産施設災害復旧費国庫負担金 1557 万 1000 円のうち 937 万 4000 円を増額するものです。増額理由は、充当先の農地農業用施設復旧事業（現年度）において、令和 6 年災害の災害査定により農地農業用施設復旧にかかる応急工事が認められたことや、激甚災害の指定を受けたことで補助率の増工や設計委託費が国庫負担等になったことにより増額し、一般財源から国庫負担金に振り替えるものです。

続いて 19 ページ、15 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金 1 節農業費県補助金において 3174 万円を減額しております。主な減額理由は、充当先の各事業において申請見込み件数の減及び不採択事業、入札減少金が生じたことに伴う事業実績により減額するものです。

次に 23 ページ、20 款 4 項 2 目農林水産業費受託事業収入 353 万 1000 円から 136 万 3000 円減額し、216 万 8000 円とするものです。減額理由については、県からの委託事業である充当先の農地中間管理機構関連農地整備事業の換地事業内容が確定したことによる減額となっています。

24 ページ、同じく 4 目雑入、6 節農林水産業費雑入 627 万 8000 円のうち 529 万 5000 円を増額し

ております。増額理由は、充当先の農村環境保全向上活動支援事業における過年度分交付金の返還金となります。

最後に 21 款 1 項 3 目農林水産業債、1 節農業債 1420 万円の主な減額理由は、充当先の各事業において事業実績により減額補正となっております。

以上、農業水産課所管分の説明とさせていただきます。

○兵頭委員長

松末課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○河野委員

45 ページ、中山間地域等直接支払制度 178 万円の減額、さらには 10 項の農業環境保全向上活動支援事業、これは農地水と言われとった事業じゃなかろうかと思うんですが、これも、減額ということで面積が減ったということですけども、単年度で、今どれぐらいの面積が減ったのか。

この事業を今年、組替えというのか、制度改正がなされると思うんですけども、その見込みはどんなんでしょうか。現状でいくのか、ますます減っていくのか。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 59 分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 03 分）

○松末農業水産課課長

中山間地域等直接支払事業の協定数なんですけども、正確な数字が今手元にございませんが、前年度から 6 年度にかけて、やっぱり協定数であるとか面積が減少しております。

議員御指摘のとおり、中山間地域等直接支払事業においては、来年度 5 年間の事業期間が変更となりますので、協定集落が継続できないところが出てきております。その関係で、減少するというようになっております。

もう一つの多面的機能支払交付金事業についても、活動がなかなかできにくくなっている。高齢化であったり病気であったり、その農地を守っていくっていうその活動ができなくなってきているということもありますので、この事業につきましても前年度より減少傾向、特に来年度は減少の率が著しくなっておるということでございます。

○宇都宮俊文委員

43 ページ、私ちょっと先ほどよく理解できなかったんですが、農業後継者育成事業、これかなり減額されてるんですが、もう 1 回ちょっともう少し細かく説明願えますか。

○松末農業水産課課長

農業後継者育成事業ですけども、この主な予算案の内容としましては、国からの交付金事業がございます。新規就農者に対しての交付金事業であります、2 本立てになっております。経営開始資金、経営を開始してから 3 年間の間に、年間 150 万円を交付するという事業。それと 3 年間、経営発展事業といいまして、経営基盤が弱い新規就農して間もない時期に、経営を安定させるために機械、施設などに対する国からの補助金がございます。

この 2 本立てなんですけども、1 つ目の経営開始資金につきましては、形、条件が結構厳しい条件でありまして、独立自営就農時の年齢が 49 歳以下青年等就農で計画の認定を受けた認定新規就農者であること。それから農業経営を継承する場合は、農業に従事してから 5 年以内に継承すること。それから今の段階では人・農地プランと言いますが、人・農地プランに位置づけられている、または位置づけられることが確実、または農地中間管理機構から農地を借入れていること。雇用就農資金及び経営継承、発展等支援事業の交付を受けていないこと。生活保護等、生活費確保を目的とした国の他の事業による給付を受けてないこと。前年の世帯の全体の所得が 600 万以下というような細かい要件がございます、新規就農を望んでいるんですが、なかなかこの交付金を受ける条件に合わないということであったり、その段階になってないということで、申請予定だった方が申請を取り下げるといったようなこともございました。

もう一方の経営発展事業におきましては、4 件の機械施設整備を要求しておりましたが結局 1 件のみの事業採択になりました。残りの 3 件は事業採択にならなかったのも、残念ながらそういう理由もございます。そういうことで減額となったというふうに理解しております。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 08 分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 15 分）

ほかに質疑はありませんか。

○山下副委員長

45 ページの田んぼダム、前回の委員会でもかなり盛り上がった事業だったと思います。金額的なところが少額なんですけど減になっている。資材のところも多分これ、消耗品ばかりじゃないかなと思うんですけど、このあたりの進捗状況、今後、もうある程度の面積までいったのかどうか、防災減災のところを考えると、かなり面白い事業だと思ってますので、その辺ちょっと簡単でいいですので説明をお願いできたらと思います。

○松末農業水産課長

田んぼダム推進事業につきましては、この 3 月補正で減額をしておりますけど、その推進する地域の面積というか V 字型のせき板の配布数なんですけど、一応概算で面積に合わせて予算化はしますが、実際には排水溝の数であるとか、面積一反当たり 1 個っていうことではなくて、たくさんついとるとこもあれば少ないところもあるってことで、その委託料が、1 個あたり今 1000 円を交付してるんですけど、その数によって変わってくるということと、せき板の数についても購入数、件数が変わってくるってことで、実績に応じて、減額になってるっていうことでございます。

推進地域については、中川地区、清沢、杵所、田苗真土、大江、加茂、それから石城平野に関しては今のところ小原と郷内を実績としてありまして、128 ヘクタールと記憶しておりますが、今後は山田、多田地区に推進していこうと思ってます。西山田であるとか、石城については石城が今、受注池の改修工事をやっております、水張ができないということで田んぼダムがちょっとできない。その辺の様子を見ながら調整しながら、担当課としては推進していこうというふうな考え方は持ってます。

今後なんですけど、まずは宇和町のほ場整備ができておところが、畦畔がしっかりしておりますので、水を多めに溜めてもそれほどその畦畔が崩れないということがございますので、まずは宇和町の基盤、ほ場整備をしたところに推進していくという計画でございます。

○兵頭委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」農業水産課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 19 分）

【建設部】

【建設課】

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 28 分）

建設課に所管が変わりましたので、三瀬建設部長の御挨拶からお願いいたします。

○三瀬建設部長

挨拶を行う。

○兵頭委員長

それでは、議案に入りたいと思います。

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」建設課所管分を議題といたします。

宮本課長の説明を求めます。

○宮本建設課長

それでは議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」建設課所管分について御説明申し上げます。

予算書は 50 ページになります。説明資料もお配りしております説明資料①をあわせて御覧ください。

8 款 1 項 1 目建設残土処理場管理事業において、565 万 3000 円を減額するものでございます。本事業は、平成 30 年 7 月豪雨災害を契機に道路、河川、橋梁等の災害復旧工事の早期完成及び公共事業推進のため、西予市・愛媛県・国が実施する公共事業で発生する建設残土を令和 2 年度より受入を行っております。受入場所は野村町阿下でございます。昨年度から引き続き、国土交通省が行っている野村ダム石庭改良工事から発生する建設残土の受入を主に行っておりますが、市や県の発注工事

からの受入量が当初見込みより少なかったため、12 節委託料 355 万 3000 円、14 節工事請負費 210 万円を減額するものでございます。

続きまして、同じく予算書 50 ページになります。説明資料は②になります。

8 款 1 項 2 目県営急傾斜崩壊防災対策事業において、25 節寄附金 133 万 2000 円を増額するものでございます。本事業は、県が実施する急傾斜地崩壊対策工事費の 1.8%を寄附金として納付するものでございます。県が 12 月補正にて、事業費の増額を行いましたので、それに伴う寄附金の増額になります。資料の黄色で着色している箇所が追加箇所になります。財源は全て一般財源となります。

続きまして、同じく予算書 50 ページになります。

8 款 2 項 2 目道路橋梁維持修繕事業におきまして、13 節使用料及び賃借料 3000 万円を増額するものでございます。本事業は、建設課が所管する市道等の維持管理事業ですが、2 月 4 日から 2 月 7 日にかけての積雪による除雪が複数路線で必要となったため、宇和地区・野村地区・城川地区において、重機借上料を補正するものでございます。各地区に 1000 万円ずつを計上いたします。こちらにも財源は一般財源となります。

続きまして予算書 51 ページ、8 款 2 項 5 目橋梁長寿命化修繕計画策定事業におきまして、12 節委託料 479 万 4000 円を減額するものでございます。本事業は、市道橋の 5 年に一度の法定点検と長寿命化修繕計画を策定する事業でございますが、令和 6 年度分の橋梁点検 197 橋と、跨道橋の入札減金等の実績に伴い減額補正を行います。

続きまして予算書は 52 ページになります。説明資料は③になります。

8 款 6 項 1 目地域住宅交付金事業におきまして、577 万 1000 円を減額補正するものでございます。本事業は建設課が所管する公営住宅 638 戸を長寿命化計画に基づき、建替及び既存ストックの修繕を実施する事業でございます。今年度行っております一の瀬団地 I 棟・J 棟の工事請負と 1 棟の設計委託料の実績に伴い、12 節委託料 39 万 2000 円、14 節工事請負費 537 万 9000 円を減額いたします。

続きまして、同じく予算書は 52 ページになります。説明資料は④になります。

8 款 6 項 1 目危険空家除却事業におきまして、

1128 万 4000 円を減額するものでございます。本事業は、倒壊の恐れのある危険空家の除却申請者に対して補助金を交付することで、除却を促し、市民の安心安全を確保することを目的としております。今回除却事業の補助金交付実績に伴い、14 節工事請負費 264 万 2000 円、18 節補助金 864 万 2000 円の減額補正を行います。

続きまして同じく予算書は 52 ページになります。説明資料は⑤になります。

8 款 6 項 1 目民間住宅等耐震化・改善促進事業におきまして 1398 万 5000 円を減額するものでございます。本事業は民間の住宅建築物の耐震性の向上及びアスベスト対策等に資する事業に対し、必要な助成を行っておりますが、実績に合わせて、12 節委託料 66 万 5000 円、18 節補助金 1332 万円を減額するものでございます。建設課所管分のその他事業におきましても、事業実績に伴う事業費の減額補正や起債額の調整等を行っておりますが、事業が多数ございますので、説明資料⑥に一覧表をまとめさせていただいております。そちらで御確認いただいたらと思っております。

以上、「令和 6 年度一般会計補正予算（第 11 号）」の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○宇都宮俊文委員

危険空家のこと、もう 1 回、さっきの説明資料をちょっと出してもらえますか。

私いつもこれ聞いとるんですが、特に明浜で、もう高山地区は本当に危険空家が多い。あの地区はもう言うたら、歩く道の上と屋根が重なって、もう通り道全部、全部じゃないけど、もうあっちでもこっちでも通行止めにしておる現状です。もうこれ全く知らん顔もできないし、持ち主も地元にはいない。

ただ、危険空家に該当しないから壊せんのか。申請出せてないのかいう現状なんで、これ予算もオーバーするような状態なんやけど、その辺もう少し、これ行政が入って何とかせんと、もしものことがあったらいけんような状態になっとるんで、ただ、道路に面してないとか、そういう条件もあると思うんですが、その辺のところ、ちょっと説明できますか。

○宮本建設課長

今、危険空家、かなり市内のほうでも問題点に

なっており、全国的にも問題となっている案件であります。議員がおっしゃるように高山地区、空き家になって放置されている物件が多いというふうに私も認識しております。

ただ、ここで問題となるのがやっぱり持ち主さんが申請をしていただかないと、行政が勝手に壊していくということができないので、申請者さんに危険なところに対しては、通知を出させていただいたりしているんですけども、反応がなかったりですとか、持ち主が変わっておって相続は全くされてなくて、相続対象者はかなり何十名もなったりとかする場合にはやはりその方々全員に通知を行わないといけない、そういった作業がかなり時間かかっている、そういう現実があります。そういう場合、言われても、やはり進めていかなくてはならない事業ですので、限られた職員の中でこつこつと、その作業は進めている状況でございます。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 41 分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 45 分）

ほかに質疑はありませんか。

○河野議員

50 ページの道路橋梁維持修繕事業、除雪費という説明があったわけなんですけれども、先般の 2 月 4 日からの大雪のときに東京へ出張がありまして、地元におらんだわけなんですけれども、大雪が降って心配になって電話でいろいろ家内と話したんですけれども、除雪には回ってきてもらってるかというような話をすると、まずは国道、次に県道、その次が市道ですので、しばらく待ってくださいという放送があったということなんですけど、この 3000 万円は市道だけですか。

国道、あるいは県道、城川のほうで言いますと、県道 2 号線とか 3 号線、内宮林道まで上がりの県道となっておりますけれども、そこら辺は県費でやられるのか。ある程度、市のほうで対応されるのか。そこら辺の説明をお願いします。

○宮本建設課長

今回補正する各支所 1000 万円ずつの重機借上料の補正ですが、これはあくまでも市道を除雪するための重機借上費ということになります。国道・県道にかかる経費については、それぞれ管轄され

る県であったり、国のほうが、その費用を出される。

ただ、業者はかぶりますので、その地元業者がどこをするかによって、市道をやったところであれば、市のほうへ請求していただくというふうな流れになります。

○宇都宮久見子議員

今の関係では、想定外の雪とかひどい雪やったんで、まれなのかなとも思うんですけど、いろいろと業者さんにも御協力いただいたみたいですが、先ほど部長の御挨拶もあったみたいで、これからのことを考えていかんといかんっていう御説明があったんですけど、どういうところが問題で、これからどういうふうにしていくのか。まだ決まってないことにしても少し御説明いただけたら。

○宮本建設課長

今回かなり想定外といいますか、かなりの量の雪が降りまして、先ほど質問がありましたとおり国道・県道がやっぱり主要道路を優先して、そのあとに市道に入っていくということでかなり市民の方々には御迷惑をおかけしました。その中で地元の方々の方であったりとか、自分でトラクターを持ってるよっていう方が率先して除雪をしていただいたというのを、かなり聞きました。

その中で、市としてそういう方々に補助なり、そういった援助ができないかという御相談をかなり受けております。そういったことに対して今後、市として何かできるいい方法はないかなということで今検討しているところでございます。

○兵頭委員長

ほかに御意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」建設課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時49分）

【上下水道課】

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前10時54分）

これより、議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第1号）」そして、議案第35号「令和6年度西予市水道事業会計補正予算（第4号）」、議案第36号「令和6年度西予市簡易水道事業会計補正予算（第2号）」、議案第37号「令和6年度西予市下水道事業会計補正予算（第6号）」、この4件を一括して議題といたします。

なお、質疑事項は議案ごとに行いますので、よろしくをお願いします。

それでは、紙崎課長の説明を求めます。

○紙崎上下水道課長

それでは、議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」上下水道課所管分につきまして御説明を申し上げます。

一般会計補正予算書の41、42ページをお開きください。

初めに城川町土居地区で行っております、持続的給水モデル実証事業について予定をしておりました実証候補地のうち、1件について設置が困難となりまして、小規模分散型水循環システム2基導入を1基に変更したため、事業費を減額するものでございます。4款衛生費、4項水道費、1目水道費、12節その他委託料、持続的給水モデル実証事業1223万8000円を減額しております。

補正予算書の18ページをお開きください。

事業費の減額に伴いまして、歳入も補正しております。14款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金、2節地域振興費国庫補助金、過疎地域持続的発展支援交付金1051万4000円を減額しております。

続きまして、三瓶安土地区で実施をしております雨水公共下水道事業についてにおける過疎債の減額による財源の調整をしております。

補正予算書の25ページをお開きください。

21款1項市債、5目土木債、7節都市計画債を860万円減額しております。

52ページをお開きください。

8款土木費、5項都市計画費、7目雨水公共下水道事業費の財源内訳を起債の減額により、同額の

860 万円を一般財源としております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○兵頭委員長

紙崎課長の説明は終わりました。

これより本案についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮久見子委員

初めのほうの持続的給水モデル実証事業を 2 件から 1 件になったという御説明だったと思うんですけど、これから今後また別のところでもしていくのか。その辺り、何か計画があったら御説明いただいたらと思うんですけども。

○紙崎上下水道課長

今後の予定でございますが、今回の実証事業につきましては 3 月 31 日で終了いたします。

ただ、市の事業としては終了いたしますが、業者が引き続きまして来年 1 年間、設置したシステムを実証事業で使っていくということになっております。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 59 分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 02 分）

ほかに質疑ありませんか。

○山下副委員長

三瓶地区の雨水公共下水道事業についてですけど、これ、私があそこを通るたびに、非常に困難な事業作業になっているのかなと思ってます。

今後ですね、工事の進捗状況について、もし分かる範囲で構いませんので、教えていただければと思います。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 02 分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 03 分）

○紙崎上下水道課長

今後の工事関連につきましては、担当である山本係長から答弁をいたします。

○山本新也上下水道課係長

安土の進捗状況ですが、令和 6 年度の事業で安土の集会所、海までの部分、下流部分の 280 メーターの施工は終了しております。

今、マシンの再整備の手配中でして、マシンを今上げて持って帰っております。マシンの再整備が終わった後に、三瓶分校の発進立坑のところからもう 1 回入替えて、令和 7 年度の国庫補助がついた段階で、そこで入札予定ということにしています。

令和 7 年度の事業で、トンネルのシールド工事は終了予定で、もうそのトンネルの工事が終わった後に、もう 1 個上流側に、80 メーターぐらいが開削の工事が残っておりますので、それを終わった段階で供用開始になりますので、今の時点で見えとる供用開始は令和 8 年度中ということで予定しておりますが、なにぶん人件費等が高騰してあるもので、ついてくる補助事業の予算でできるかどうかということところはちょっと微妙なので、若干、後ろに伸びる可能性は、今のところはある予定です。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

それでは、議案第 35 号「令和 6 年度西予市水道事業会計補正予算（第 4 号）」について、紙崎課長の説明を求めます。

○紙崎上下水道課長

それでは議案第 35 号「令和 6 年度西予市水道事業会計補正予算（第 4 号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、決算見込みに基づく、業務量の補正と、収益的収支及び資本的収支について、減額するものでございます。また、議会の議決を得なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金についても補正を行っております。

総則につきましては、本会議の提案理由において説明をしておりますので割愛をさせていただき、収益的収入及び支出から御説明を申し上げます。

水道事業会計補正予算書の 14 ページをお開きください。

収益的支出について 1 款水道事業費用、1 項営業費用では、決算見込みにより、4 目総係費、1 節給料から 6 節の法定福利費繰入れ額までの人件費の調整、16 節通信運搬費の増額、5 目減価償却費、1 節有形固定資産減価償却費を減額することで合

計 2218 万 5000 円を減額しております。補正後、7 億 1174 万 7000 円としております。

15 ページをお開きください。

2 項営業外費用、4 目 1 節消費税及び地方消費税を決算見込みにより 200 万円増額し、補正後 4629 万円としております。

13 ページをお開きください。

収益的收入について 1 款水道事業収益、1 項営業収益では、1 目給水収益、1 節水道料金を決算見込みにより 330 万円減額し、補正後 7 億 1214 万 7000 円としております。2 項営業外費用では、6 目 1 節長期前受金戻入を決算見込みにより、9 万 7000 円増額し、補正後 80 万 7000 円としております。

次に、資本金的收入及び支出について御説明を申し上げます。

水道事業会計補正予算書の 17 ページをお開きください。

資本金の支出について 1 款資本金の支出、2 項建設改良費では、1 目送配水等施設費、34 節工事請負費について、事業を実施できなかったため令和 7 年度以降に実施するものとして 3287 万 4000 円減額をしております。

3 項 1 目 1 節国庫負担金返還金を 10 万 6000 円増額し、資本金の支出全体では、3276 万 8000 円減額をしております。補正後 5 億 5583 万 1000 円としております。

16 ページをお開きください。

資本金の収入について 1 款資本金の収入、1 項負担金、1 目工事負担金、3 節配水管移設工事負担金を移設工事がなかったため 550 万円減額し、2 目 1 節他会計負担金を消火栓工事の実績により 10 万 9000 円減額しております。

2 項 1 目 1 節企業債では、事業費計画の変更により、700 万円を減額しております。

5 項 1 目 1 節補償金では、野村大橋の配水管架設工事の精査により 623 万円を減額し、資本金の収入全体では 1883 万 9000 円減額し、補正後 2 億 7726 万 3000 円としております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○兵頭委員長

紙崎課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結とします。

次に、議案第 36 号「令和 6 年度西予市簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）」について、紙崎課長の説明を求めます。

○紙崎上下水道課長

それでは、議案第 36 号「令和 6 年度西予市簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）」につきましては、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」上下水道課所管分と関連がございますので一括して御説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、決算見込みに基づく業務量の補正と収益的収支収入を増額し、収益的支出及び資本金の支出を減額するものでございます。総則につきましては、本会議の提案理由において説明いたしておりますので、割愛をさせていただき、収益的収入及び支出から御説明申し上げます。

簡易水道事業会計補正予算書の 11 ページをお開きください。

収益的支出について 1 款簡易水道事業費用、1 項営業費用では、4 目総係費の 2 節手当から 6 節法定福利費引当金繰入れ額までの人件費の調整、18 節委託料、38 節貸倒引当金繰入れ額、5 目減価償却費の 1 節有形固定資産減価償却費、6 目資産減耗費の 1 節固定資産除却費を決算見込みにより、合わせて 135 万 2000 円を減額して、補正後 1 億 3433 万 1000 円としております。

10 ページをお開きください。

収益的収入について 1 款簡易水道事業収益、2 項営業外収益では 3 目 1 節他会計補助金、一般会計補助金を決算見込みにより 18 万 9000 円増額をしております。この一般会計補正補助金 18 万 9000 円を増額することにより、一般会計予算も補正しております。

一般会計補正予算書の 41 ページをお開きください。

4 款衛生費、4 項 1 目水道費、18 節負担金補助及び交付金、簡易水道事業会計へ負担金が同額の 18 万 9000 円増額としております。

次に資本金の支出について御説明を申し上げます。

簡易水道事業会計補正予算書の 12 ページをお開

きください。

資本的支出について 1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目総配水等施設費、34 節工事請負費のうち、緊急の工事が少なかったため、緊急用に計上しておりました工事請負費のうち、158 万 1000 円を減額しております。

水道事業で最後になりますけれども、給水人口 100 人以下の県条例水道等を対象にした事業の補正について御説明を申し上げます。

一般会計補正予算書の 41 ページをお開きください。

支出につきましては、4 款衛生費、4 項 1 目水道費では、事業概要の 2 段目県条例水道等維持管理事業で、決算見込みにより 10 節需用費の修繕料、12 節委託費、委託料の口座振替事務委託料、14 節工事請負費を合わせて、2 万 4000 円を増額し、補正後 1 億 983 万 9000 円のうち、県条例水道等維持管理事業費、1490 万 3000 円としております。

収入につきましては、13 ページをお開きください。

12 款分担金及び負担金、1 項分担金、4 目衛生費分担金では、1 節水道費分担金、県条例水道と整備事業費分担金を、決算見込みにより 41 万 5000 円減額しております。

続きまして 22 ページをお開きください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、39 目県条例水道等基金繰入金では 1 節県条例水道等基金繰入金を決算見込みにより 84 万 1000 円減額をしております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。

○兵頭委員長

紙崎課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結とします。

次に、議案第 37 号「令和 6 年度西予市下水道事業会計補正予算（第 6 号）」について、紙崎課長の説明を求めます。

○紙崎上下水道課長

それでは、議案第 37 号「令和 6 年度西予市下水

道事業会計補正予算（第 6 号）」につきまして、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」上下水道課所管分と関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づく業務量の補正と不用額等の減額、一般会計からの出資金と分担金及び負担金との調整が主なものでございます。

また、議会の議決を得なければ流用することのできない経費及び他会計からの補助金についても補正を行っております。総則につきましては、本会議の提案理由において説明をいたしておりますので、割愛させていただき、収益的収入及び支出から御説明を申し上げます。

下水道事業会計補正予算書の 16 ページをお開きください。

収益的支出について 1 款下水道事業費費用、1 項営業費用では決算見込みにより 1 目管渠費、19 節委託料、22 節修繕費、3 目処理場費の 15 節光熱水費、19 節委託料、22 節修繕費、27 節薬品費、4 目総係費の 1 節給料から 6 節法定福利費までの人件費の調整、11 節報償費、19 節委託料の合計 9966 万 8000 円を減額して、補正後 8 億 6336 万 1000 円としております。

17 ページをお開きください。

2 項営業外費用では、1 目支払利息及び企業債取扱諸費の 50 節企業債利息を 115 万 6000 円減額し、補正後 6117 万 4000 円としております。

15 ページをお開きください。

収益的収入について 1 款下水道事業収益、1 項営業収益では、1 目 1 節下水道使用料を決算見込みにより 82 万 1000 円減額し、補正後 2 億 2970 万 1000 円としております。

2 項営業外費用では、決算見込みにより 2 目他会計負担金、1 節一般会計負担金を 186 万 7000 円減額、3 目他会計補助金、1 節一般会計補助金を 98 万 5000 円減額、4 目補助金、1 節国庫補助金を 100 万円減額し、補正後 6 億 5744 万 4000 円としております。

次に資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

19 ページをお開きください。

資本的支出について 1 款資本的支出、1 項建設改良費では、1 目環境整備事業費、29 節補償金、6 目建設改良事業費、2 節手当、6 節法定福利費及

び 21 節賃借料を合計 604 万 6000 円減額し、補正後 1 億 3425 万 1000 円としております。

18 ページをお開きください。

資本的収入について 1 款資本的収入、2 項出資金では、1 目他会計出資金、1 節一般会計出資金を 3830 万 5000 円増額し、補正後 2 億 566 万 4000 円としております。4 項分担金及び負担金では、1 目他会計負担金、1 節一般会計負担金を 3884 万 3000 円減額し、2 目 1 節公共下水道受益者負担金、2 節農業集落排水事業受益者負担金を合わせて、決算見込みにより 110 万 3000 円減額し、補正後 773 万 9000 円としております。一般会計出資金、一般会計負担金及び補助金を補正することにより、一般会計予算も補正をしております。

一般会計補正予算書の 52 ページをお開きください。

8 款土木費、5 項都市計画費では、2 目公共下水道費、18 節負担金補助及び交付金、公共下水道事業負担事業会計負担金、23 節投資及び出資金の合計を 150 万円減額しております。

農業集落排水事業について、43 ページをお開きください。

6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費、18 節負担金及び交付金、農業集落排水事業会計へ負担金を 4073 万 3000 円減額としております。23 節投資及び出資金を 3884 万 3000 円増額としております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○兵頭委員長

紙崎課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。

まず議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）上下水道課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり

可決することに決定しました。

次に、議案第 35 号「令和 6 年度西予市水道事業会計補正予算（第 4 号）」について、上下水道課所管分についての、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

賛成全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 36 号「令和 6 年度西予市簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）」上下水道課所管分について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 37 号「令和 6 年度西予市下水道事業会計補正予算（第 6 号）上下水道課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

散会 午前 11 時 25 分

西予市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長

兵頭 学